

(2) 派遣労働者の産業、性別構成

平成24年10月1日現在の全労働者数に対する派遣労働者の割合は2.8%となっている。

派遣労働者が就業している事業所について、性別に派遣労働者の割合をみると、男44.5%、女55.5%となっている。「医療、福祉」、「金融業、保険業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」では女の割合が8割を超えている。

また、産業別にみると、「製造業」が29.4%と最も高くなっている。これを性別にみても男39.6%、女21.1%と「製造業」が最も高くなっており、次いで男では「情報通信業」13.9%、女では「卸売業、小売業」18.7%の割合が高くなっている。(表2、参考表3)

表2 産業、性別派遣労働者の割合

(単位：%)

産業	性別の割合			産業別の割合			
	派遣労働者数計	男	女	派遣労働者数計	男	女	
総産	(2.8)	100.0	44.5	55.5	100.0	100.0	100.0
鉱業，採石業，砂利採取業	(1.1)	100.0	43.3	56.7	0.0	0.0	0.0
建設業	(3.9)	100.0	59.4	40.6	7.9	10.5	5.8
製造業	(4.6)	100.0	60.1	39.9	29.4	39.6	21.1
電気・ガス・熱供給・水道業	(1.6)	100.0	19.4	80.6	0.4	0.2	0.5
情報通信業	(9.0)	100.0	58.3	41.7	10.6	13.9	8.0
運輸業，郵便業	(2.2)	100.0	54.9	45.1	5.3	6.5	4.3
卸売業，小売業	(2.0)	100.0	25.4	74.6	13.9	7.9	18.7
卸売業	(3.0)	100.0	26.5	73.5	7.0	4.2	9.2
小売業	(1.5)	100.0	24.3	75.7	6.9	3.8	9.4
金融業，保険業	(5.3)	100.0	14.1	85.9	6.0	1.9	9.2
不動産業，物品賃貸業	(3.6)	100.0	31.1	68.9	1.9	1.4	2.4
学術研究，専門・技術サービス業	(4.7)	100.0	49.5	50.5	4.7	5.3	4.3
宿泊業，飲食サービス業	(0.7)	100.0	21.7	78.3	2.1	1.0	3.0
生活関連サービス業，娯楽業	(1.8)	100.0	37.9	62.1	2.3	2.0	2.6
教育，学習支援業	(1.3)	100.0	28.3	71.7	2.8	1.8	3.6
医療，福祉	(1.0)	100.0	10.7	89.3	4.7	1.1	7.6
複合サービス事業	(0.7)	100.0	25.5	74.5	0.2	0.1	0.2
サービス業(他に分類されないもの)	(2.8)	100.0	38.9	61.1	7.8	6.8	8.6

注： () は、全労働者数を100とした派遣労働者数の割合である。

(3) 派遣労働者数階級別の割合

派遣労働者が就業している事業所について、就業している派遣労働者数階級別の割合をみると、「1～4人」が69.0%と最も高くなっている（表3）。

表3 産業・事業所規模、派遣労働者数階級別事業所割合

(単位：%)

産業・事業所規模	派遣労働者が就業している事業所計	就業している派遣労働者数階級						
		1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100人以上
総数	100.0	69.0	15.8	7.9	3.2	1.8	1.6	0.8
産 業								
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	78.6	16.5	1.9	3.0	-	-	-
建設業	100.0	74.0	15.5	1.5	4.1	0.5	4.0	0.4
製造業	100.0	58.0	19.4	10.6	3.9	3.7	2.9	1.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	75.4	15.4	4.2	2.1	1.3	0.2	1.4
情報通信業	100.0	58.1	15.9	11.8	5.9	2.8	1.5	4.0
運輸業、郵便業	100.0	65.9	17.2	10.7	2.3	2.0	1.7	0.1
卸売業、小売業	100.0	72.9	15.1	4.8	5.5	1.0	0.6	0.2
卸売業、小売業	100.0	76.8	13.1	6.3	1.4	1.4	0.8	0.2
小売業	100.0	66.9	18.2	2.3	11.9	0.5	0.1	0.1
金融業、保険業	100.0	73.4	9.0	11.1	2.2	1.8	1.1	1.5
不動産業、物品賃貸業	100.0	75.5	12.3	9.9	1.0	0.3	0.8	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	60.4	22.8	9.5	2.6	2.3	1.8	0.7
宿泊業、飲食サービス業	100.0	84.4	7.0	7.6	0.5	0.4	0.1	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	60.0	12.0	23.9	0.6	3.2	0.1	0.2
教育、学習支援業	100.0	75.0	14.8	9.0	0.4	0.5	0.3	0.0
医療、福祉	100.0	81.8	14.4	1.4	1.1	0.5	0.4	0.5
複合サービス事業	100.0	89.8	8.4	0.9	0.7	0.2	-	0.1
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	60.2	20.3	10.9	1.2	4.1	1.8	1.6
事業所規模								
1,000人以上	100.0	13.0	9.7	8.9	6.9	12.6	17.2	31.6
300～999人	100.0	20.7	14.9	16.9	9.8	13.7	13.5	10.6
100～299人	100.0	42.8	17.9	16.9	8.6	6.9	4.4	2.6
30～99人	100.0	65.9	19.3	9.0	2.3	2.4	0.9	0.2
5～29人	100.0	77.9	13.8	5.3	2.3	-	0.7	-
事業所規模5人以上民営事業所								
平成24年調査計	100.0	68.6	15.8	8.1	3.2	1.9	1.6	0.8
平成20年調査計	100.0	68.0	15.0	8.2	2.1	3.3	2.1	1.3

注：表頭「派遣労働者が就業している事業所計」には、就業している派遣労働者数不明が含まれる。

(4) 派遣労働者を就業させる理由

派遣労働者が就業している事業所について、派遣労働者を就業させる主な理由（3つまでの複数回答）をみると、「欠員補充等必要な人員を迅速に確保できるため」が64.6%と最も高い割合になっており、次いで「一時的・季節的な業務量の変動に対処するため」36.7%、「専門性を活かした人材を活用するため」34.2%、「軽作業、補助的業務等を行うため」25.2%の順となっている。

また、民営事業所について前回調査と比較すると「専門性を活かした人材を活用するため」とする事業所の割合が他の理由に比べ上昇している。

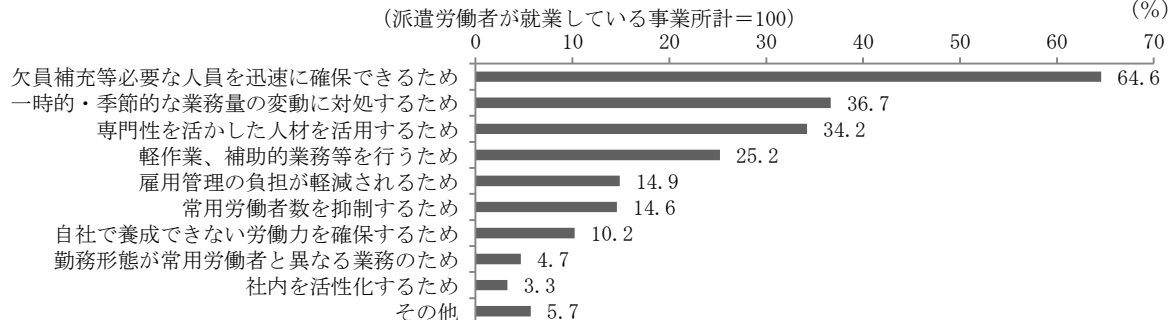
派遣労働者数階級別にみると、派遣労働者数が多い階級ほど「一時的・季節的な業務量の変動に対処するため」、「専門性を活かした人材を活用するため」とする事業所の割合が高くなっている。（表4、図1）

表4 産業・派遣労働者数階級、派遣労働者を就業させる理由別事業所割合

産業・派遣労働者数階級	し派遣労働者が就業している事業所が就業している事業所計	就業させる理由 複数回答3つまで（単位：%）									
		一時的・季節的な業務量の変動に対処するため	欠員補充等必要な人員を迅速に確保できるため	常用労働者数を抑制するため	雇用管理の負担が軽減されるため	社内を活性化するため	専門性を活かすため	自社で養成できない労働力を確保するため	軽作業、補助的業務等を行うため	労働形態が異なる業務のため	その他
総数	100.0	36.7	64.6	14.6	14.9	3.3	34.2	10.2	25.2	4.7	5.7
産業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	51.2	46.6	10.3	17.6	-	39.6	4.3	29.3	-	10.3
建設業	100.0	33.3	64.4	2.0	10.1	4.0	50.6	9.5	13.9	12.3	5.2
製造業	100.0	58.5	71.9	21.5	11.3	4.8	20.2	8.3	30.0	4.5	2.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	32.5	55.3	17.6	5.5	1.0	28.3	8.4	21.7	5.3	2.5
情報通信業	100.0	48.0	48.5	11.9	8.7	0.7	63.6	17.3	20.5	0.8	1.9
運輸業、郵便業	100.0	40.2	59.9	27.5	17.1	1.5	21.4	7.7	27.3	2.0	8.3
卸売業、小売業	100.0	26.6	65.7	18.6	19.9	2.7	35.2	12.6	27.5	0.7	9.3
卸売業	100.0	36.0	65.0	13.7	14.2	4.4	35.3	19.1	27.1	0.2	7.2
小売業	100.0	11.9	66.9	26.4	28.9	-	35.2	2.5	28.1	1.5	12.6
金融業、保険業	100.0	27.6	58.3	15.8	6.4	1.2	37.8	9.4	37.5	4.4	8.6
不動産業、物品賃貸業	100.0	48.2	60.7	10.2	9.0	0.1	27.5	9.8	39.0	4.2	4.1
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	36.4	57.2	12.4	32.7	5.5	61.6	7.6	25.4	0.5	7.5
宿泊業、飲食サービス業	100.0	22.7	88.7	3.0	3.0	2.2	26.3	4.6	23.5	2.1	0.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	23.9	63.6	20.6	10.3	4.4	29.1	3.6	25.1	13.7	-
教育、学習支援業	100.0	12.3	35.4	14.0	22.7	4.9	59.1	16.5	24.9	22.4	4.9
医療、福祉	100.0	25.1	74.9	3.3	17.2	2.7	20.4	9.6	14.9	2.3	10.0
複合サービス事業	100.0	28.4	91.9	15.1	8.9	-	13.4	7.0	2.5	-	1.1
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	46.7	56.3	13.6	22.3	5.7	30.4	13.0	22.8	2.0	4.9
派遣労働者数階級											
100人以上	100.0	62.2	59.4	13.1	6.8	0.6	59.0	14.7	17.7	4.7	2.8
30～99人	100.0	56.4	72.4	11.9	9.3	1.9	51.4	8.4	32.6	1.0	1.6
10～29人	100.0	48.0	63.7	17.9	6.6	4.6	49.8	10.9	21.4	8.9	1.2
5～9人	100.0	42.9	72.2	21.0	24.1	1.9	40.2	12.0	18.5	2.3	2.3
1～4人	100.0	32.1	62.6	12.7	14.5	3.5	29.2	9.7	27.1	4.7	7.4
事業所規模5人以上民営事業所											
平成24年調査計	100.0	37.6	65.8	14.9	15.0	3.3	33.1	10.0	25.3	4.1	5.8
平成20年調査計	100.0	35.1	70.7	17.8	14.8	3.1	25.3	10.0	25.2	4.6	5.5

注：表頭「派遣労働者が就業している事業所計」には、派遣労働者を就業させる理由不明が含まれる。

図1 派遣労働者を就業させる理由別事業所数の割合（複数回答3つまで）



(5) 派遣労働者を受け入れない理由

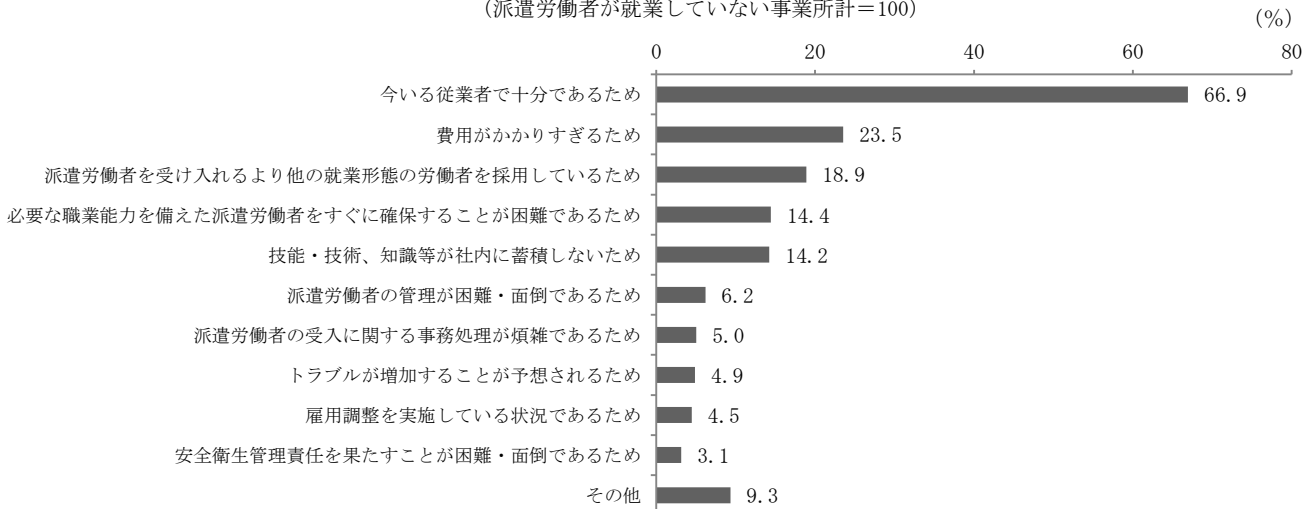
派遣労働者が就業していない事業所について、派遣労働者を受け入れない主な理由（3つまでの複数回答）をみると、「今いる従業員で十分であるため」が66.9%で最も高く、次いで「費用がかかりすぎるため」23.5%、「派遣労働者を受け入れるより他の就業形態の労働者を採用しているため」18.9%の順となっている（表5、図2）。

表5 産業、派遣労働者を受け入れない理由別事業所割合

産業	派遣労働者が就業していない事業所計	受け入れない理由										
		派遣労働者の受入に関する事務処理が煩雑であるため	必要な職業能力を確保することが困難であるため	技能・技術、知識等が社内に蓄積しないため	派遣労働者の管理が困難・面倒であるため	安全衛生管理責任を果たすことが困難・面倒であるため	トラブルが増加することが予想されるため	費用がかかりすぎるため	派遣労働者を受け入れるより他の就業形態の労働者を採用しているため	今いる従業員で十分であるため	雇用調整を実施している状況であるため	その他
総数	100.0	5.0	14.4	14.2	6.2	3.1	4.9	23.5	18.9	66.9	4.5	9.3
業												
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	4.6	20.4	19.1	7.5	7.2	5.5	10.6	13.7	79.9	13.9	7.7
建設業	100.0	3.7	22.7	16.3	7.1	9.8	6.5	17.6	20.6	65.3	6.9	10.3
製造業	100.0	4.8	22.1	23.9	8.6	4.8	6.0	23.9	13.9	68.4	6.3	5.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.6	12.2	10.5	1.3	1.6	1.6	7.9	27.7	57.3	7.2	22.4
情報通信業	100.0	5.6	21.3	21.1	6.1	1.1	4.6	19.0	23.5	64.3	5.1	6.4
運輸業、郵便業	100.0	4.3	15.6	11.6	5.1	7.0	8.1	13.8	18.2	67.2	5.7	12.6
卸売業、小売業	100.0	4.6	9.8	11.3	6.3	0.8	3.9	28.4	16.2	74.6	4.4	4.1
卸売業、小売業	100.0	4.7	8.5	13.7	5.1	0.8	3.8	17.6	16.4	79.0	5.0	3.9
小売業	100.0	4.5	10.3	10.2	6.9	0.8	4.0	33.3	16.1	72.6	4.2	4.2
金融業、保険業	100.0	2.9	10.5	12.6	3.5	1.1	2.0	8.9	28.6	59.5	4.5	13.2
不動産業、物品賃貸業	100.0	4.5	11.5	17.1	5.3	0.1	7.9	23.1	19.0	78.3	3.6	5.4
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	5.7	23.5	23.3	7.0	1.4	4.9	20.0	17.5	66.4	4.8	10.8
宿泊業、飲食サービス業	100.0	7.5	10.7	11.3	7.2	4.8	3.2	32.8	21.4	66.3	4.7	7.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	4.1	15.2	12.9	5.2	0.7	3.6	26.4	20.4	66.5	2.9	4.6
教育、学習支援業	100.0	3.0	11.1	7.1	3.8	0.5	2.9	8.0	18.8	39.2	0.5	37.3
医療、福祉	100.0	7.7	15.2	16.4	5.3	2.8	8.3	25.3	21.9	64.1	1.8	8.4
複合サービス事業	100.0	3.2	11.9	7.9	2.4	0.8	0.9	12.5	31.3	54.1	9.2	26.9
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	3.5	13.7	13.3	4.8	2.3	3.3	17.5	18.0	65.0	4.0	18.8
事業所規模5人以上民営事業所												
平成24年調査計	100.0	5.2	14.9	14.7	6.5	3.2	5.1	24.6	18.7	68.8	4.6	7.5
平成20年調査計	100.0	4.6	20.8	13.2	6.9	3.4	6.2	28.2	25.7	66.9	4.3	12.3

注：表頭「派遣労働者が就業していない事業所計」には、派遣労働者を受け入れない理由不明が含まれる。

図2 派遣労働者を受け入れない理由別事業所割合（複数回答3つまで）
（派遣労働者が就業していない事業所計=100）



(6) 派遣労働者の業務

派遣労働者が就業している事業所において、派遣労働者が就業している業務（複数回答）についてみると、「一般事務」が32.3%と最も高く、次いで「事務用機器操作」23.4%、「物の製造」15.0%となっている（表6）。

表6 派遣労働者が就業している業務別事業所割合

		政令で定める26業務										複数回答（単位：％）						
派遣労働者が就業している事業所計	総数	(1号)	(2号)	(3号)	(4号)	(5号)	(6号)	(7号)	(8号)	政令で定める26業務以外								
		ソフトウェア開発	機械設計	放送機器等操作	放送番組等演出	事務用機器操作	通訳、翻訳、速記	秘書	ファイリング	調査	財務処理	取引文書作成	デモンストレーション	添乗	建築物清掃	建築設備運転、点検、整備	案内・受付、駐車場管理等	研究開発
総数	100.0	5.3	3.8	1.3	1.1	23.4	1.1	1.5	4.7	0.7	8.3	2.9	0.1	0.3	1.8	2.2	4.9	3.1
(続き)	総数	0.7	8.3	2.9	0.1	0.3	1.8	2.2	4.9	3.1	政令で定める26業務							
(続き)	総数	1.1	0.9	1.0	0.1	0.0	1.1	2.0	1.0	0.0	政令で定める26業務							
(続き)	総数	2.6	6.3	32.3	2.8	2.3	15.0	9.8	0.5	21.4	政令で定める26業務以外の業務							

注：表頭「派遣労働者が就業している事業所計」には就業している業務不明が含まれる。

(7) 医療関連業務【新規調査項目】

派遣労働者が就業している事業所において、医療関連業務に就業している派遣労働者がいる事業所の割合は2.3%となっている。そのうち業務内容（複数回答）についてみると、「看護師（准看護師を含む）業務」が71.1%と最も高く、次いで「その他診療補助業務」24.6%となっている。（表7）

また、医療関連業務の労働者派遣の事由（複数回答）をみると、「育児休業」が48.3%と最も高く、次いで「産前産後休業」44.6%、「紹介予定派遣」40.9%の順となっている（表8）。

表7 派遣労働者が就業している医療関連業務の業務内容別事業所割合

		医療関連業務の内容											複数回答（単位：％）
派遣労働者が医療関連業務に就業している事業所	総数	医師業務	歯科医師業務	薬剤師業務	保健師業務	助産師業務	看護師（准看護師を含む）業務	管理栄養士業務	歯科衛生士業務	診療放射線技師業務	歯科技工士業務	その他診療補助業務	不明
		[2.3]	100.0	0.7	-	2.2	1.3	0.2	71.1	3.9	0.2	0.1	-

注：[] は、派遣労働者が就業している事業所のうち、派遣労働者が医療関連業務に就業している事業所の割合である。

表8 医療関連業務の労働者派遣の事由別事業所割合

		医療関連業務の派遣事由							複数回答（単位：％）
派遣労働者が医療関連業務に就業している事業所	総数	紹介予定派遣	産前産後休業	育児休業	介護休業	へき地派遣（医師業務のみ）	省令に規定する病院への派遣（医師業務のみ）	不明	
		[2.3]	100.0	40.9	44.6	48.3	17.9	0.7	-

注：[] は、派遣労働者が就業している事業所のうち、派遣労働者が医療関連業務に就業している事業所の割合である。